

ギャンブル等依存症対策

- ◆ 大阪 I R の実現に向けて、既存のギャンブル等に起因するものも含めて、ギャンブル等依存症問題に正面から取り組み、ギャンブル等依存症対策のトップランナーをめざし、発症・進行・再発の各段階に応じた、防止・回復のための対策について、世界の先進事例に加え、大阪独自の対策をミックスした総合的な取組みを構築していきます。
- ◆ 大阪府ギャンブル等依存症対策基本条例を制定し、知事をトップとする大阪府ギャンブル等依存症対策推進本部を設置するとともに、I R 開業に向けて依存症対策の拠点を新たに設置し、総合的な支援体制の強化・拡充を図ることとしています。

IR整備法による規制

- ◆ カジノ施設への入場等回数の制限（7日間：3回、28日間：10回）
- ◆ 厳格な本人確認（マイナンバーカードを利用した入場規制）
- ◆ 本人家族等の申出による利用制限措置
- ◆ 入場料の賦課（1回：6,000円）
- ◆ 広告勧誘規制（I R 区域外におけるビラ配布の禁止等）
- ◆ カジノ施設内の A T M 設置の禁止 など

区域整備計画に取りまとめた対策

I R 事業者の対策例

- ◆ 厳格な入退場管理・利用制限措置
 - ・ 最先端のICT技術の活用等による厳格な入退場管理
- ◆ 普及啓発の強化
 - ・ 依存症防止プログラムや相談機関等に関するリーフレット等の配備
 - ・ゲーミング教室等を通じた安全なプレイの推進
- ◆ 相談体制の構築
 - ・ 24時間、365日利用可能な相談体制等の構築
- ◆ その他事業者独自の対策
 - ・ 視認とICT技術を活用した問題あるギャンブル行動の早期発見
 - ・ 賭け金額や滞在時間の上限設定を可能にするプログラムの導入
 - ・ 外部専門家からなる提言機関の設置
 - ・ 大阪における専門人材育成への協力 など

大阪府・大阪市の対策例

- ◆ 大阪独自の支援体制の構築
 - ・ ワンストップの支援拠点として「（仮称）大阪依存症センター」を設置
- ◆ 普及啓発の強化
 - ・ 若年層向けの予防啓発
 - ・ SNS等を活用した広報啓発
- ◆ 相談支援体制の強化
 - ・ 身近な相談拠点での相談対応
 - ・ 研修等による相談員等の育成
- ◆ 治療体制の強化
 - ・ 専門治療プログラムの普及
 - ・ 大学や研究機関との連携による治療の充実
- ◆ 切れ目ない回復支援体制の強化
 - ・ 行政、民間団体が連携しての回復支援
- ◆ その他の対策
 - ・ ギャンブル等依存症研究の推進 など

ギャンブル等依存症への取り組みについて

第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画について

- ◆ 大阪府では、計画期間を令和5年度から7年度までとする「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」を令和5年3月に策定し、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進しています。

第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に記載している主な取り組み（R5～R7）

- ◆ 若年層を対象とした予防啓発の強化として、高等学校などの生徒を対象としたギャンブル等依存症についての啓発資材を作成し、予防啓発のための授業等を実施します。
- ◆ 依存症に関する正しい知識の普及と理解の促進のために、ギャンブル等依存症問題啓発月間を中心に啓発事業を実施するほか、依存症に悩む本人やその家族等が必要な情報に容易にアクセスできるよう、依存症に関する各種情報が一元的に集約された依存症総合ポータルサイトを整備します。
- ◆ 依存症の本人及びその家族等への相談支援体制の充実のため、気軽に相談できるよう、「大阪依存症ほっとライン」等、SNSなどを活用した相談体制を整備するとともに、借金問題等の抱える課題に応じた専門相談等を実施します。
- ◆ 治療可能な医療機関の拡充と治療体制の構築のため、ギャンブル等依存症の早期発見・介入等を行うための簡易マニュアルを作成し、一般医療機関（かかりつけ医等）を含めた医療機関の職員を対象とした研修を通じて普及を図り、専門医療機関に繋げることができる医療機関のすそ野の拡大を図ります。
- ◆ 新たな支援拠点として、（仮称）大阪依存症センターを整備します。（IR開業までに）
- ◆ ギャンブル等依存症にかかる実態把握調査を実施し、ギャンブル等依存が疑われる人等の割合を毎年度把握することで最適な対策の検討に繋がります。 など

令和6年度に実施するギャンブル等依存症対策の主な取り組み

- ◆ 府立学校などにおける予防啓発授業等で使用するための啓発ツールを作成し、教員向けにツール利用方法やギャンブル等依存症の基本知識等の研修を実施。
- ◆ 依存症に関する各種情報を集約した「おおさか依存症ポータルサイト」の運用や、啓発月間（5月）では、主に若年層を対象としたシンポジウムを開催。
- ◆ 若年層になじみが深いSNSを活用した依存症の相談窓口として、LINEを活用した「大阪依存症ほっとライン」を実施。
- ◆ 依存症に関する相談や情報について、AIにより応答を行う「大阪依存症チャットボット」を運用。
- ◆ 「（仮称）大阪依存症センター」の機能検討のための「（仮称）大阪依存症センター機能検討会議」を開催。
- ◆ 医療機関（かかりつけ医等）の職員への研修を通じてギャンブル等依存症の早期発見・介入等を行うため開発した簡易介入マニュアルの普及を図る。 など